

人権尊重の取り組み

富士電機は、「世界人権宣言」や国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)」、および「英国現代奴隷法第54条」をはじめとする国際規範を支持・尊重しています。富士電機は「企業行動基準」の筆頭に「人を大切にします」を掲げ、「従業員の人権に関する方針」を制定。サプライチェーンにおいても「富士電機 CSR調達ガイドライン」を定め、お取引先様と協働で人権を尊重する持続可能な社会基盤の構築を推進しています。

ガバナンス体制

経営トップによる監督機能と現場への浸透を両立する実効性ある体制を構築しています。人事担当役員を含む執行役員で構成する「サステナビリティ委員会」で方針・施策を審議・進捗管理し、取締役会へ定期報告を実施。「人権・人財活躍推進部会」は全社課題の共有と方針立案、各事業所・国内外連結子会社の「人権啓発推進委員会」が現場レベルでの人権遵守を徹底しています。

人権デュー・デリジェンスの推進

UNGPsが求める「保護・尊重・救済」フレームワークに基づき、人権への負の影響を特定・軽減・対処するプロセスを、PDCAサイクルとして継続的に回し、人権リスクの低減を図っています。

2024年度人権・労働アセスメントの結果、「法令、労使協定以上の残業」「長時間労働者の健康対策」「安全衛生に関する方針の有無」などの取り組みが不十分な子会社6社に対して、2025年度は前年度に引き続き改善指導を実施しています。

サプライチェーンでの取り組み

人権リスク防止のため、取引額上位80%を占める主要お取引先様へ年1回のCSR調達セルフアセスメントを実施し、「富士電機 CSR調達ガイドライン」の遵守状況の確認、対話を通じた人権・労働・安全衛生面の着実な改善に結びつけています。

 [P43・44 持続可能な調達](#)

救済メカニズム

人権侵害の早期発見と確実な是正に向け、複数の窓口を整備・運用しています。

窓口・制度名称	対象	特徴	2024年度 通報件数	2025年度 通報件数
企業倫理通報制度	全従業員、お取引先様など	匿名通報可。コンプライアンス部門または社外弁護士へ直接通報可能	25件	55件
JaCER「対話救済プラットフォーム」	全ステークホルダー	UNGPs準拠の外部第三者プラットフォーム 第三者窓口を介することで苦情処理の 客観性・公平性・透明性を担保	—	0件

※企業倫理通報制度への通報件数の内、違反があったものについては、いずれも是正措置、再発防止など措置を講じ済み(2024年度3件、2025年度5件)

※JaCER: Japan Center for Engagement and Remedy on Business and Human Rights (一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構)。「対話救済プラットフォーム」には当社は2025年度より参加

※上記の他、国内全拠点に従業員向け人権相談窓口を設置

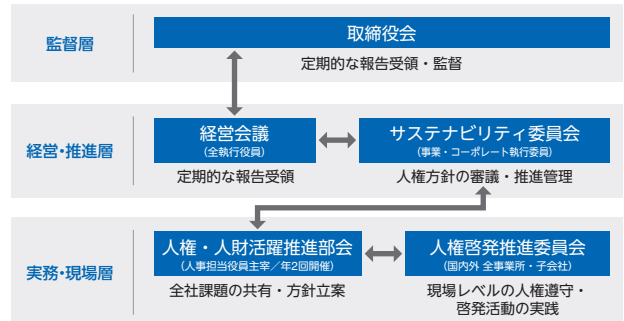
人権教育

人権尊重の組織風土醸成に向けた教育を継続的に実施しています。2025年度は新入社員から幹部層向けのeラーニングを10,756名が受講。その他、全社メンタルヘルス教育(延べ約2.7万名)等を実施し、多様性尊重の意識定着を図っています。

 人権尊重の取り組みに関する詳細は当社HP「富士電機 人権の尊重」をご参照ください。
<https://www.fujielectric.co.jp/csr/social/social01/humanrights.html>



人権ガバナンス体制図



サプライチェーンへの展開 CSR調達ガイドラインを通じてサプライヤーへ人権尊重を要請

人権デュー・デリジェンス PDCAサイクル

